

# なみよけしょうがっこう がっこう 波除小学校 学校のきまり (令和7年度 改訂版)

## 1. 登校

- ① 8時5分から8時20分のあいだに登校する。
- ② 決められた通学路を通って登校する。
- ③ いったん登校したら、わすれものなどを取りに帰らない。
- ④ 欠席や遅れるときには、必ず学校へ連絡する。
- ⑤ 遅れるときには、基本的にお家の方と登校する。
- ⑥ 黄帽をかぶり、登校する。

## 2. 服そう・もちもの

- ① 安全で運動しやすい身なりを心がける。
- ② 名ふだは、左むねの見えるところにつける。
- ③ 学用品以外のものはもってこない。(カイロなど)
- ④ 冬は、上着や手袋、ネックウォーマーを登下校の時だけ着用してもよい。
- ⑤ プロフィール帳・メモ帳・シャープペンシルは持てこない。

## 3. 朝会・集会

- ① 朝会や集会のときは、おくれないよう運動場や体育館に行き、ならんでおく。

## 4. くつのはきかえ

- ① 教室へは、(す板・緑のマットから)上ぐつではいる。
- ② 給食をとりに行く、体育館での全校朝会などのときは、上ぐつでよい。
- ③ トイレや教室の移動は、下ぐつにはきかえて行く。

## 5. 休み時間の過ごし方

- ① かいだんやろうかは、走らずに右がわをあるく。
- ② チャイムの合図を守り、すばやく行動する。
- ③ 運動場で遊ぶときは黄帽または赤白帽をかぶる。
- ④ バスケットゴールやサッカーゴールに登ったり、ぶら下がったりしない。
- ⑤ 防球ネットにもたれない。

- ⑥ 校舎のうら、植え込み、花だんや、スロープなどコンクリートの場所では遊ばない。
- ⑦ ドッジボール（バスケットボール）は、決められた時間と場所で遊ぶ。
- ⑧ 雨の日は遊びをくふうして、静かにすごす。
- ⑨ 使用禁止のはたが出ているときは、運動場に出ない。
- ⑩ 授業時間以外でパソコンを自主的に使うことができる時間は、登校してから8時25分までとする。
- ⑪ 休み時間はパソコンを使うことはできない。（ただし、係活動や委員会活動、クラブ活動等で必要なときは担任の先生に言う。）

## 6. 下校

- ① 放課後は、教室に残って遊ばない。（雨の日はすぐに下校する。）
- ② 下校時刻を守る。 下校時刻・・・ 4月～10月・3月 4時30分  
11月～ 2月 4時15分
- ③ 南門から出て、きまた通学路を通って帰る。市岡元町の児童は、必ず歩道橋を通って大通りをわたる。
- ④ 一度学校を出たら、忘れ物などを取りに学校にもどらない。  
(家の鍵など特別の場合を除く。)
- ⑤ 先生方の会議の日や、学年・担任の先生が不在のときにはすぐに下校する。
- ⑥ 下校時は、寄り道をしない。

## 7. 放課後校庭開放（3年生から）

- ① 学年で決められた時間を守る。
- ② 荷物はテラスに置く。
- ③ 時間は下校時刻まで。チャイムが鳴ったら急いで片づけ、下校する。
- ④ 先生方の会議や行事のときは、基本的に行わない。

## 8. 校外での生活

- ① 子どもだけで、校区外へは行かない。
- ② 危険な場所で遊ばない・危険な遊びはしない。
- ③ 子どもだけで、飲食店・映画館・ゲームセンター・カラオケなどへは行かない。
- ④ お金や物のかしかり、おごりあいなどはしない。